

●香川県告示第410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年10月12日から同年11月2日まで一般の縦覧に供する。

平成22年10月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町蒲生字東條甲981番 1地先から 小豆郡小豆島町蒲生字中條甲1146番 2地先まで	12.0~12.5	31	平成14年香川県告示第 407号で変更した区域 の一部
小豆郡小豆島町蒲生字中條甲1184番 1地先から 小豆郡小豆島町蒲生字中條甲1157番 1地先まで	12.8~14.0	39	

- 4 供用開始の期日 平成22年10月12日